

おかし

杉並区議会だより

NO.197

平成21(2009)年5月1日発行

発行/杉並区議会 編集/杉並区議会事務局 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 FAX 5307-0695

☎ 3312-2111

お知らせ

土曜議会を開催します！

平成21年第2回定例会は、
6月6日（土曜日）開会予定
です。

（☎5月22日以降に区議会事務局へ）

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/
携帯サイト http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/

5月1日オープン！「座・高円寺」



平成21年第1回定例会で審議した議案等の結果

○=賛成 ×=反対（自民、民主、杉ク、欠席者あり） ※1は2月18日 ※2は3月11日

番号	議案名等	公明	自民	杉自	民主	共産	杉ク	社み	生ネ	革新	無	杉わ	無区	結果
議案第1号	杉並区職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	可決
議案第2号	杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	可決
議案第3号	杉並区立知的障害者援護施設条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第4号	杉並区立身体障害者通所施設条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第5号	杉並区立保健医療センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	可決
議案第6号	杉並区介護従事者処遇改善臨時特例基金条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
議案第7号	杉並区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号	杉並区まちづくり条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	可決
議案第9号	杉並区営住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第10号	杉並区まちづくり景観審議会条例	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	可決
議案第11号	杉並区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第12号	杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	可決
議案第13号	杉並区職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	可決
議案第14号	杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第15号	杉並区特別区税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第16号	杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第17号	杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○	×	可決
議案第18号	杉並区介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	可決
議案第19号	杉並区介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第20号	杉並区立公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	○	×	可決
議案第21号	杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第22号	杉並区学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	可決
議案第23号	平成二十年度杉並区一般会計補正予算（第四号）	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	×	可決
議案第24号	平成二十年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算（第一号）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
議案第25号	平成二十年度杉並区老人保健医療会計補正予算（第一号）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
議案第26号	平成二十年度杉並区介護保険事業会計補正予算（第一号）	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	可決
議案第27号	平成二十年度杉並区後期高齢者医療事業会計補正予算（第一号）	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	可決
議案第28号	平成二十一年度杉並区一般会計予算	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	可決
議案第29号	平成二十一年度杉並区国民健康保険事業会計予算	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	可決
議案第30号	平成二十一年度杉並区老人保健医療会計予算	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	可決
議案第31号	平成二十一年度杉並区介護保険事業会計予算	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	×	×	可決
議案第32号	平成二十一年度杉並区後期高齢者医療事業会計予算	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	可決
議案第33号	杉並区立高円寺北保育園の指定管理者の指定について	○	○	○	○	×	○	×	○	×	○	×	×	可決
議案第34号	杉並区立荻窪北保育園の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	可決
議案第35号	杉並区名誉区民を定めることについて（遠藤 実氏）※1	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	同意
議案第36号	人権擁護委員候補者の推薦について※1	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
議案第37号	平成二十一年度杉並区一般会計補正予算（第一号）	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	×	×	可決
報告第1号	地方自治法第百八十条第一項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告 聴取
報告第2号	地方自治法第百七十九条第一項の規定に基づき、専決処分した損害賠償額の決定の報告及び承認について※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	報告 承認
報告第3号	地方自治法第百七十九条第一項の規定に基づき、専決処分した損害賠償額の決定の報告及び承認について※1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	報告 承認
報告第4号	地方自治法第百八十条第一項の規定により指定された損害賠償額の決定の専決処分をしたことの報告について※1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告 聴取
報告第5号	地方自治法第百八十条第一項の規定により指定された契約金額の増減の専決処分をしたことの報告について※2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	報告 聴取

＜会派名・構成人数＞

公明/杉並区議会公明党（8人）、自民/自由民主党杉並区議団（8人）、杉自/杉並区議員倶楽部（7人）、民主/民主党杉並区議団（7人）、共産/日本共産党杉並区議団（6人）、杉ク/区政杉並クラブ（3人）、社み/社会民主党・みどり（3人）、生ネ/区議会生活者ネットワーク（2人）、革新/都政を革新する会（1人）、無/無所属（1人）、杉わ/杉並わくわく会議（1人）、無区/無所属区民派（1人）

平成21年

第1回定例会

=土曜議会を開催=

「平成21年度各会計歳入歳出予算」、
「平成21年度
一般会計補正予算（第1号）」
などを可決

平成21年第1回定例会は2月13日から3月13日までの29日間の会期で開催されました。その模様をお知らせします。初日は、各特別委員会からの活動報告が行われた後、区長から「平成21年度予算編成方針とその概要」の説明がありました。14日（土曜日）は、各会派7名による代表質問が行われました。16日から18日まで19名の議員から一般質問が行われ、18日には、条例案、平成21年度各予算案などの議案が上程され、提案理由の説明を受けた後、関係する常任委員会に付託しました。また、委員会付託を省略した

「杉並区名誉区民を定めることについて」を原案どおり同意、「人権擁護委員候補者の推薦について」の議案を原案どおり可決し、契約金額の増減及び損害賠償額決定の専決処分をしたことの報告を聴取、損害賠償額2件の報告を承認しました。

21年度予算案と関連議案については、議員全員による予算特別委員会審査することに決定し、本会議終了後、直ちに予算特別委員会を開き、横山えみ委員長、山田なおこ副委員長を互選しました。また、3月11日も本会議が開

催され、「平成21年度一般会計補正予算（第1号）」が上程され、予算特別委員会に付託されました。2月19日から27日にかけて、各常任・特別委員会を開き、条例案の審査などを行いました。

3月2日からの予算特別委員会では予算審査が行われ、12日には各会派から意見の発表がありました。

最終日の13日には、各委員会から議案の審査経過が報告され、議決の結果、各議案を原案どおり可決して第1回定例会を閉会しました。

問 質 表 代

2月14日に各会派の代表7名が予算編成方針について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

危機の時代に機敏に対応し、区民に希望と安全安心を！

杉並区議会公明党



島田敏光

問 景気見通しに伴う杉並区における区税等の収入見込みと、来年度の区の財政運営の方向性はどうかについてのか

答 税収見込みについては、本年一月の政府見通しでは平成20年度の成長率をマイナス1.3%と見込んでいるが、更なる下方修正が見込まれる。慎重な財政運営を行う。

問 予算編成における留意点

答 経済対策や少子化対策、高齢者対策などの区民の安全・安心を支える施策については、積極的に推進することに留意した。

問 現段階における減税自治体構想に対する区長の思いを伺う。

答 区財政は厳しさを増している。こういう状況だからこそ、その意義は大きい。

問 自治基本条例改正において全体のロードマップを示せ

答 今後、議会から出された検討結果と意見を改めて検討し、見直しの内容をまとめていく。見直しの論点はパブリックコメント条例の新設をどうするか、と考えている。

問 定額給付金について、当区においても7億円余という莫大な資金が下りてくることになるが、地域経済の活性化に繋げるための当区としての考えを示せ。

答 可能な限り区内における消費喚起へつなげるよう区民への広報等に努めていく。

問 「ポイント制度」は、地域貢献活動などに参加した場合にポイントを付与し、ポイント数に応じて商品券やその他のサービスなどが利用できるもの。「安心コール」は週1回定期的に電話をかけ、安否の確認を行うもの。「安心センサー」は、高齢者の自宅に室内センサーを設置し、在宅時の安否を自動的に確認するもの。

問 経済状況、雇用状況の悪化に伴い、保育需要が更に伸びると予想されるが、今後の対応策を伺う。

答 21年度中頃には待機児を解消できるように予算化した。待機児解消対策を21年度早期に検討していく。

問 基本方針に基づく小中学校の適正配置の着実な取り組みを進めるうえで課題は何か。また、そのスケジュールは。

答 地域の教育環境のあるべき姿をいかに共有化できるかが大きな課題。個別の計画案の作成を進めていく。

問 都立和田堀公園整備が都の予算原案に盛り込まれた。総合運動場の実現に向けての決意を伺う。

答 区民のスポーツの拠点とするように東京都に強く働きかけ、区民に喜ばれる公園にしていきたい。

問 介護保険については、3年後の改定にあたっても経済的弱者への配慮をし、慎重な基金の運用を望む。

答 今年度末残高26億円のうち約15億円を取り崩し、約11億円を確保する。

区長任期の総仕上げの時期を迎えて、区長の決意は

自由民主党杉並区議団



大泉時男

問 平成21年度に向けた区長の基本的な考え方を伺う。

答 区民の安全安心のセーフティネットに万全を期し、「明日をつくる施策」を確実に実行し、減税自治体構想、教育基本条例等の具体化などの課題を確実にやり遂げる所存。予算編成方針の冒頭に改めて「行政改革」の推進を取り上げた区長の考えは。

問 明日への投資をしていくためには、行財政改革は欠かせない。

答 これから2年間の区政運営にあたっての区長の決意を。残された期間を十分謙虚にあたっていきたい。杉並区にとって大切な時期。区民・議会と一致して難局を乗り越えていきたい。

問 プレミアム付商品券の発行を機に、区内商品券を「区内共通商品券」として発展させる必要があると思うが。

答 区内のどこでも使え、利便性が高く、魅力あるものとする必要がある。

問 地域医療充実のための平成21年度の取り組みは、どのようなことを考えているのか。

答 高次機能を有する病院の誘致や整備について、専管組織を4月に設置し、その条件を多角的に調査検討し、平成22年度を目途に、地域医療体制の確立に向けた道筋をつけたいと考えている。

問 家庭の教育力が低下する中で、歯磨き推進などを通じて学校も基礎的生活習慣の定着に力を注ぐべきだ。

答 21年度から健康教育のモデル校を指定し、歯磨き指導等の成果を、家庭・保護者に発信することにより、啓発に努めていく。

問 「減税自治体構想」の具

答 パンフレットなどを通じて体化に向けて、どのようなスケジュールで進めるのか。

問 保育需要の高まりに対応した幼稚園の活用について、区はもつと積極的に取り組むべきと考えるがいかがか。

答 給食の提供などの課題があるが、21年度の早期には一部の園の保育園への転用を含め、一定の方向性を出したい。

問 定額給付金とプレミアム付商品券の発行との関連付けについては、どのように考えているのか。

答 両者の交付時期を合わせることが必要。プレミアム付商品券を活用した商店街の積極的な取り組みを支援するなど、商店街活性化に繋がる対策を講じていく。

問 済美山運動場と高井戸公園整備に向けた進捗状況と区

答 済美山運動場については、区民のスポーツの拠点として整備するよう都に働きかけていきたい。高井戸公園整備の推進については、グラウンドデザインをひとつの提言として捉え、区としても必要な検討を行い、関係機関と協議を進めていくための「まちづくり百年の計」のスタートラインとしたいと考えている。

日本人は変わったのか？ これからの行政の果たす役割とは

杉並区民議員倶楽部



富本 卓

問 一年を経過した土曜議会の取り組みについて、区長の感想を伺う。

答 たいへん素晴らしいもの。意義をPRすることを通じて、今後工夫をしていくことが必要であると考えている。

問 住民と行政の役割分担について、これまでの区政運営と照らしての区の見解は。

答 ある面では行政のリーダーが進むべき道を訴えなければいけない。それぞれの役割を果していくことが重要。

問 現状の国政についての率直な意見、感想を伺う。

答 日本の本当の勝負時にきたと思う。与党は謙虚に野党に耳を傾け、野党は国家全体で今やらなければならない主要な課題について大胆に合意する態度を示す必要がある。

問 区長はこの10年間の職員の意識改革の達成度をどのように評価しているか。

答 10年前と比べるとだいぶ対応が変わったという区民からの声を聞いている。

問 区内商品券を物品販売にとどまらず、介護サービス事業や医療機関等でも使える「地域通貨」的なものに発展させることが、今回のプレミアム商品券発行の意義に繋がると思うが、区長の考えは。

答 一定額の予算を裏づけとした「地域通貨」の発行は、今後の元気高齢者対策や環境政策などの実現のために大いに研究する必要がある。

問 保育の待機児について、思い切った対策を総合的に構築する必要はあると考える。

答 景気・雇用状況の急激な悪化による保育需要の急増で、予測の範囲を超えている。今後中長期的な対策をもう一度見直してみたい。

問 日本のセーフティネットの制度は少し前の価値観を基にしている。新しい日本人に合わせた制度論を検討すべきと考える。

答 意識改革も視野に入れた制度設計が大事だと思う。

問 コミュニティバスの新規の検討はどのような組織で、いつまでに一定の方向性を出すつもりなのか。

答 来年度からの本格検討の準備をしている。区内全域を対象に、広く区民が利用できる新たなコミュニティバスの構想を作っていく。

問 今の教員は子どもや保護者に対してどのようにして威厳を保っているのか。

答 学校・地域との連携を強め、教師と子供・保護者の間に確かな関係が築かれていくよう努める。

問 私は伊藤忠商事の丹羽会長「漁師が困っている時に行政が魚をばら撒くのは何の意味もない。行政が本当に用意しなければならないのは釣竿である。そして、その釣竿をどう使いこなすかを考えるのは漁師である」という発言に共感を覚えるが、区長の見解は。

答 幸せの基盤は自立心にあると思う。行政は必要な支援をしつつ、長い目で見て区民の幸せ・繁栄を考えたい。自立心を支えていくことが施策の基本であると考える。

区長の予算編成方針（要旨）

区政運営の基本的考え方（足元を固める）

区は、区民や事業者の生活不安をできる限り取り除くため、地域経済活性化策に止まらず、子育て支援、高齢者対策、保健・医療なども含め、しっかりとしたセーフティネットを張ってまいります。（遠きを見ずえる）

私は、「足元」を固めると同時に、米百俵の精神で「遠きを見ずえ」て区政運営にあたって参りたいと存じます。（早く見つけ、慎重に行動する）

区は、行政のすべての分野で、課題をいち早く見つけ、幅広く意見を伺いながら、十分に検討し、慎重に行動してまいりますと存じます。

重点施策の推進
今年度の施策は大きく三つに大別されます。

その第一は、「足元を固める施策」、すなわち、急速に進む景気後退という危機に対応した緊急経済対策や少子高齢化の進展に対応した「福祉な

どのセーフティネット」を構築する施策であります。

第二は、「明日をつくる施策」、すなわち、杉並らしい文化や自然の創出、地域ぐるみで教育立区を実現するための施策であります。

第三は「遠きを見ずえた」施策で、百年の計で将来の杉並を形づくる分野でございます。終わりに（今こそ共感の輪を）
今も、将来も、自分も、皆も豊かに、幸せになる道筋をこの杉並からしっかりと定め、新たな時代の光を日本全体に発信してまいりますと存じます。



「自分も皆も」の精神で、地域力の拡大、教育の強化を！

民主党杉並区議団



田代さとし

問 「今も 将来も 自分も 皆も」という方向性には共感する。ポイントになるのは、「自分も 皆も」の方ではないか。どのようにすれば広がっていくと考えるのか。

答 行政の守備範囲、また、「自分も 皆も」という共感の気持ちを感じ取る大事な時機だ。その手段はいろいろあるが、「共感」や「他人のため」に自分が何ができるか「社会のために何ができるか」ということが大事なのではないかという気持ちがある。少年野球のリーダーがそのことを認識しているなど、地域の中でそのような考え方が共有化されることが大事だ。

問 地域でできることは地域へという「地域分権」を進めるべきだと考える。「地域分権」は、地域の間関係が希薄になる中、区役所に何でも任せるのではなく、地域のこととはみんなで、「人も 皆も」の精神で行っていくということ、

答 地域力を育てるために、子供が育つ環境、教育というものに焦点をあてて、地域力を育てることをテーマにしていくことはその通りだと思う。教育・子育て等いろいろあるが、既に放課後子供教室や地域の子育てグループによる活動など様々な取り組みが行われている。提案のあった子育てや教育というものを基盤とした地域力を高めるプランを

未曾有の景気悪化に対応し 福祉の拡充と雇用・経済対策を

日本共産党杉並区議団



藤原淳一

問 現在の景気悪化は自公政権による政治災害だ。区長は景気悪化の原因をどう考えているか。景気対策、経済の立て直しには何が重要か。

答 今回の景気悪化は、世界的な経済危機に伴うもの。かつての不況と異なり、輸出の減少となつて内需に波及する形で景気減速をもたらしているところに深刻さがある。立て直しには、政府による思い切った対策を迅速に進めていく必要があると考えている。

問 区長は、これまでなぜ福祉の課題と対応に消極的姿勢をとり続けたのか。

答 これまでも、子育て応援券の創設、義務教育までの医療費無料化、高齢者介護対策を軸に、福祉の充実に積極的に取り組んできた。

問 国保料の収納状況はどのようになっているか。保険証を取り上げ、窓口10割負担となっている資格証明書は何人に発行しているのか。

答 現年度分収納率は、平成21年1月現在で前年度比2%のマイナスに留まっている。証明書の発行数は平成20年12月末現在で755件。

安心できる生活基盤の確立のために

区政杉並クラブ



太田哲二

問 地方消費税交付金は、平成20年度に比較して平成21年度は不慮にも10・4%の増収の数字となっている。区の説明によると事務上の原因だと言っているがどうか。

答 消費税の納付日の関係で、20年度は11月分しか見込めないので、21年度が13月分となり増額している。

問 東京都の「生活安定化総合対策事業」の大々的なPRをすべきと思うが、いかがか。

答 杉並区でも広報やホームページ等によりPRに努めている。

問 基本的に素晴らしいシステムでもどこか利用しづらい欠陥があるのかも知れない。福祉事務所の窓口最前線の意見を集約して、東京都に改善すべき点があるならば、早急に改善を求めると考える。

答 制度の改善については、23区や関係者の要望により、昨年12月に収入や土地・建物所有の要件に関する見直しが行われ、利用件数が増加している。

雇用・地域経済対策と保育園の充実、子育て支援の拡充を

社会民主党・みどり



小野清人

問 年末・年始の日比谷公園の派遣村に見られるように、生きていくことが大変な時代になってしまった。100年に一度と言われる世界的不況について、また地域への影響や派遣切り等の雇用問題も併せて区長の所見を伺う。

答 区も基礎的自治体として可能な限り、安全・安心のセーフティネットを張り巡らすため、緊急経済・雇用対策を実施していく。

問 昨年起きた杉並第10小学校の事故を思うとき、学校の安全管理・生徒たちの安全は、区教育委員会の最大の使命であると考える。生徒たちの安全は、学校の現場も当然担当が、区教育委員会が第一義的に責任を持って取り組むべき具体的などのような対応をしていくのか。

答 施設の安全管理については、全小中学校において屋上及び天窓の緊急安全対策を行い要修繕箇所に対して、早急に転落防止等の安全対策を講じた。その後、校舍全体の安全点検を行い、教室・廊下等の安全対策を順次実施したが、次年度も継続して安全対策を講じていく。学校は子供達にとって、最も安全な場所でないといけない。この認識の下に、教職員の意識をさらに高めると共に、子供達に対する安全教育・安全指導に万全を期していく。

問 区が行う施策は、区民が日常的に使いやすいものでなければならぬ。各施策をフル活用するため、実施状況を点検すべき。木造賃貸住宅等建替促進事業は実績がない。実施要件を緩和すべきと考えるがどうか。

今後考えていく必要がある。補習や部活動などの指導者を、もっと公募で大幅に増員するなど、教育環境の更なる強化に予算を回すべき。

この商品券がより使いやすく活用されるものとするために大事なことを考えている。区内業者者に仕事を発注するため、公共施設建設の新規計画の策定や学校施設、区有施設の修繕、道路などの補修も計画を前倒しで実施すべき。

潜在的エネルギーの定量的把握は難しいが、省エネ、省資源、緑の復活など様々な対策を採っていく必要がある。

区は23区で最も耐震改修の実績があがっているが、さらに昨年12月に民間建築物の耐震改修の支援施策を耐震改修促進計画に基づき、補助対象、補助金額とも拡充した。

「自分も皆も」の精神で、地域力の拡大、教育の強化を！

未曾有の景気悪化に対応し 福祉の拡充と雇用・経済対策を

安心できる生活基盤の確立のために

雇用・地域経済対策と保育園の充実、子育て支援の拡充を



一般質問

2月16日、17日、18日に19名が区政一般について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

徹底した民営化による労働者の首切り＝道州制に反対を



北島邦彦 (革新)

問 年間150億円を積み立てて1・5%の利率で運用するという減税自治体構想は基礎そのものが破綻している。
答 研究会報告では、十分実現可能であるというシミュレーション結果が示された。

問 道州制の真のねらいは、360万公務員労働者をいっ

答 道州制は今後の地方自治の制度設計において避けられない課題。分権改革と一体的に進めることが必要。

問 09年度4月から170人の非常勤職員の採用も打ち出されている。「雇用対策」を名目とした民営化の導水路としていく狙いではないか。
答 派遣労働の問題については、国における法制等の見直しの動向を見守っていく。

問 「健康家族支援制度」は健康保険や介護保険を利用しない高齢者に利益供与する政策の導入となるのではないかと。利益供与をする目的で創設する制度ではないか。
答 区は緊急に認可保育所の増設を行え！



小倉順子 (共産)

問 保育は自治体の責任である。希望者が全員入れるよう認可保育所増設を求めよう。
答 これまで定員増など対策を講じてきた。区保育室の緊

急設置を行うなど、認可外保育施設も含めて応えている。

問 国がすすめる保育の直接契約方式や最低基準の廃止・見直しは自治体の負担が増大する。行わないように求めよう。
答 今後、国の検討を見守る。

問 医療が受けられない人が増えている。無料定額診療事業を行っている医療機関を広く区民に知らせるべき。都は医療機関からの申請があれば、速やかに受理すべきと求めよう。
答 区内で二つの社会福祉法人が実施している。都への申し入れは考えていない。

問 外環道について平成19年1月に国・都に提出した区長要望に対し、改めてしっかりと回答を求めるべき。
答 地域課題検討会にあたり、できる限りの説明を行うよう国・都に求め、これに応じて、国・都は地下水流動保全工法や交通量等について説明を行った。一定の評価をしている。

「幼保一元化」と「行財政改革」について
問 幼保一元化について、緊急に方針を立てるべきだと考えるが、見通しについて伺う。
答 中長期的な保育施策の検討に際しては、区立幼稚園の一部を保育ニーズへ振り向けることや、「杉並改革総点検」の点検結果で示された、幼稚園の預かり保育の拡充、認定こども園化など、幼保一元化へ向けた効果的な誘導策の検討が必要。平成21年度の早期には今後の方針を策定したい。



関昌央 (自民)

問 杉並区内の産科医療の連携体制はどうなっているのか。
答 杉並区産婦人科医会は、新宿、中野、杉並の3区で構成する西部保健医療圏の産婦人科医会、周辺区にある病院との連携体制を構築している。

問 マタニティマークについて、学校や一般企業など、男性や幅広い年齢層にも理解の輪を広げるべく周知すべきではないか。
答 啓発ポスターやリーフレットの作成などの広報活動や健康づくり関連イベント等を

活用しながら、幅広い層への周知活動を実施していきます。

緊急経済対策から教育、都市環境まで 区民の声を届ける



原田あきら (共産)

問 区民税の滞納を融資拒否の条件とすべきではないかと考えるがいかがか。
答 滞納については返済計画を立てれば融資している。

問 済美養護学校は劣質な教育環境であり、抜本的な対策が必要と考えるがいかがか。
答 改善のための中期計画を立てていく。

問 人間を使い捨てにして恥じない大企業の姿勢について区長の見解を伺う。ネットカフェ難民救済制度など周知が必要と考えるがいかがか。
答 多様性と流動性のある雇用形態は必要だが、社会不安も広がる。雇用の確保が必要だ。ネットカフェ難民救済制度についてはHPや広報などで区も周知に努める。

問 高さ制限10mの地域に20mを建てるという阿佐ヶ谷住宅の建替計画は社会問題となっている。新計画作成を区が支援すべきと考える。
答 緑や公園空地の確保、道路の整備などをし、周辺の声も聞いてきた計画である。区は計画手続きを進める。

長期展望に立った財政の運営を（財政運営について）
問 杉並区では現在は財政の健全な状態を維持しているが、バブル期から過去20年にお



中村康弘 (公明)

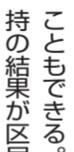
る区税収入の急激な変動と、財政の悪化から再生への過程において区の収支の構造上どのような問題があるか。
答 自治体財政は景気変動に大きく左右されるという構造上の問題がある。景気変動に対して強固な財政のダムを築き、住民ニーズに応え、将来へ安定した財政運営を行うことは大きな意義がある。区は自治体財政改革と公会計制度改革とはどう対峙するか。
答 制度改革では企業会計の手法で、より多くの財務情報を得ることが可能となる。財政の透明化と効率的な財政運営に一層努力する。

問 「減税自治体構想」では、財政のダムを築くことで、将来世代に「正の遺産」を回すこともできる。財政規律の維持の結果が区民福祉の向上に資する仕組みがあつて良い。
答 行財政改革で生み出した財源の活用があつたので、今回の予算でも、区民生活を支える編成ができた。

問 善福寺川「水鳥の棲む水辺」づくりは下水道局との連携で
問 下水道局との連携が必要。区の見解を伺う。
答 区内部の関係部署と十分連携を図り、広く活発な事業展開を工夫していく。都へも本事業の視点を十分踏まえた整備を行うよう申入れ、下水道局との調整を図っていく。

問 子どもが川と接する機会を積極的につくる必要があると考えるがいかがか。
答 総合的学習の時間を活用して川を学んでいる。河川改修が進み、水辺に降りられるようになれば、学習や遊びの場となり大いに望ましい。

問 区民センターを自治の拠点に 発達障がい者の家族支援を
問 地域区民センター運営協議会のあり方が昨年見直され自治型コミュニティを目指すことと打ち出されたことに賛同する。区の支援のもとNPOを含めて実行計画を立てる必要があると考えるがいかがか。
答 区としても関係団体の意見も聞きながら、今後、考え方をまとめていきたい。



小松久子 (生ネ)

問 区の発達障がい児支援策は評価するが成人については課題が多い。障がいの普及啓発や家族同士のネットワークづくり支援が必要ではないか。
答 特別支援学校を卒業される方については、学校・福祉事務所・ワークサポート等が連携し、一人ひとりの進路についての希望や心身の状況等にに応じて、就労や通所施設への入所等の支援を行っている。また、それ以外の方についても必要に応じ関係機関と連携して必要な支援を行っている。

問 外環2建設について都はメリットのみ強調しているが、区の見解はいかがか。
答 必要性の有無から検討することが重要であるとの考えは変わっていない。



市橋綾子 (生ネ)

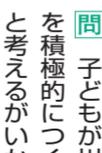
問 ソマリア沖自衛隊派遣は憲法9条に違反。反対すべき。
答 日本政府の見解は、海賊は国に準ずるような組織ではない、正当防衛の範囲内での武器の使用に制限すれば9条に違反しないとしている。

問 減税自治体構想で、予算の一定額を蓄える余裕があれば高齢者福祉や仕事を奪われた方などの対策に使うべき。
答 厳しい財政状況の下、地域経済の活性化や少子高齢化対策の充実に向けた予算を編成することができた。毎年一定額を積み立てて、財政のダムを築くことは極めて大切。

問 介護保険料は所得に応じ設定し低所得者は低くすべき。
答 今回、11段階への多段階化により、所得段階及び保険料率を負担能力に応じてきめ細かく設定することとした。

問 区非常勤職員で更新を希望するもの全員の雇用を求めよう。年限制度は撤廃すべき。
答 現行公務員制度の下では、雇用の継続を前提とする任用等を行うべきではないとされている。総務省での検討の動向を注視する。

阿佐ヶ谷住宅建替えの今後とネットいじめについて
問 阿佐ヶ谷住宅の建替えに



けしば誠一 (無区)

問 増田裕一 (民主)

問 阿佐ヶ谷住宅の建替えに



問 今後の予定はどうかか。
答 都市計画案の縦覧及び意見書の提出を2月18日から3月4日まで行つたうえで、3月に杉並区都市計画審議会、5月には東京都都市計画審議会、6月の地区計画の決定・告示を目指している。

問 阿佐ヶ谷住宅の建替えが実施されることにより、広域避難場所としての機能に何らかの影響を受けるのか。
答 避難計画人口が増加する中でも、一人あたりの避難有効面積がほぼ現在と同じ面積で確保され、広域避難場所の指定も継続できる。

問 ネットいじめについて、今後、区はどのような対策を講じるのか。その方向性は。
答 「いじめは絶対に許さない」という指導を徹底し、未然防止に努めるとともに、いじめが発生した場合には、全校体制で情報共有や組織的な対応により解決を図ってきた。学校支援本部やPTA組織等と連携し、ネットパトロールについても検討していく。



すぐる奈緒 (社み)

待機児の解消と、安心・公平な保育施策を！

問 待機児の急増に対し解消対策を早急に行うべき。21年度の認可保育園の入園申請数と入園可能数の差は。
答 660名です。

問 区内幼稚園の定員充足率は。
答 区立68%、私立71%です。認証保育園の対象は3歳児未満が多く、今後は3歳児の待機児増加が予測されるが見通しは、また、中長期的な保育需要を見据え、幼稚園の

空きスペースを利用して、預かり保育を進めてはどうか。
答 今後は幼稚園における預かり保育の拡充や、区立幼稚園の一部を保育ニーズへ振り向けることなど検討していく。

問 緊急策の認可外保育室の設置基準や安全面への配慮は。
答 認可保育園と同等のものとなるよう配慮する。

問 全国の民営化した保育園で様々な問題が起こっている。安心して保育サービスを利用できるように区が責任持つべき。
答 区として見解を申し上げる立場にはない。民営化はこれから着実に実施していく。

問 介護新認定制度は中止せよ。学校にクローラー設置を。
原口昭人 (共産)

問 現行の要介護認定制度でも実態を反映していない。新認定制度モデルでは要介護2が要支援などに2・3割が軽度で判定された。杉並区の新制度によるモデルはどうか。
答 139件を対象にした。杉並区の結果は全国よりも一致率が低くなっている。

問 実態を反映しない新制度の4月実施を延期するように区に意見を提出せよ。
答 区長会を通じて行った。

問 介護報酬の引上げは介護労働者の待遇改善になるのか。介護現場の待遇は劣悪だ。区独自の待遇改善を求める。
答 従事者の報酬引き上げは事業者との雇用契約による。区独自に健康診断等を行う在宅サービス事業者に対する助成制度を実施する。

問 教室の室温は学校環境衛生基準では最も相応しいのは夏季では25度から28度。区は法律を守れ。エコ化やクーラ

ー整備の前倒し事業は不況下の区内事業者の応援にもなる。
答 平成21年度からエコスクール化の進んだ既存校から補助的にエアコンを設置する。

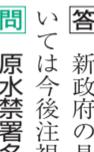
問 核兵器廃絶の好機。杉並区は歴史的責務を果すべき。
鈴木信男 (共産)

問 来春、核不拡散条約の再検討会議が国連で開催される。核兵器保有国が2000年に約束した廃絶の「明確な約束」への実行を求める劇的で歴史的な変化。昨年一年だけでも、英・独・仏・伊など各国で元大統領、首相、ノーベル賞授賞者などが核兵器廃絶提案を支持。国際世論も激変。原水禁署名運動発祥の地の首長の見解は。
答 核廃絶に異論はない。保有国に対してきちんと運動していかなければならない。

問 オバマ大統領は選挙中から「世界の核廃絶」という目標を米国の核兵器課題の中心課題とする」と公約を打ち出し、新政権としても新型核の開発の中止などを掲げる。新政権の核兵器政策をどう見るか。
答 新政府の具体的政策については今後注視していきたい。

問 原水禁署名運動発祥の地。非核平和都市宣言20年の杉並として、核廃絶へ向け、国際国内、区内で要請署名行動などをすべき。
答 区民それぞれの自発的な取り組みで行われるべきこと。

問 女性の健康対策、子育て支援、ハートプラスマークについて。
横山えみ (公明)



鈴木信男 (共産)

乳がんの早期発見のため、どのような啓発をしているか。

問 乳がんの早期発見のため、どのような啓発をしているか。シャワーカードやチエリグロブを導入し、受診率の向上に努めては。
答 広報紙や区ホームページで呼びかけている。他区の実態も参考にし、より効果的な方法で周知・啓発ができるよう検討する。

問 子育て応援特別手当は、事前の周知、また、事務軽減のため、定額給付金と一緒に取り扱うべき。また、定額給付金の受け皿として、プレミアム商品券が販売される。お年寄りや障害者にも購入しやすい工夫が必要ではないか。
答 定額給付金と併せて区民へ周知し、定額給付金と一体的な事務処理を行う。高齢者や障害者の方にも入手しやすいような身近な所に販売箇所を確保していきたい。

問 内部障害者への理解を広めるハートプラスマークを区役所の駐車場や障害者会館等に表示すべきと考える。
答 今後は、施設を管理する所管部門と調整しながら対応する。

問 憲法改正と自衛隊海外派遣恒久化はアジアで孤立する道。
松尾ゆり (杉わ)

問 山田区長が座長としてまとめた松下政経塾の提言は、日米軍事同盟強化と日本の軍事力強化を主張している。憲法改正や自衛隊の海外派遣恒久化を進めることは、日本がアジアで孤立する「亡国の道」ではないか。
答 中国の軍拡などに危惧を抱いており、日米が共通の価値観を有する世界の大国として協力することが必要。



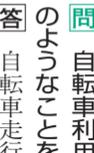
松尾ゆり (杉わ)

交通安全対策について

問 区として、区民の交通安全対策をどのように考えているのか。区長の見解を伺う。
答 平成18年度策定の「第8次杉並区交通安全計画」に基づき、人命尊重、生活優先を基本理念とし、交通安全施策を推進している。

問 自転車利用者に対し、どのようなことを行っているか。
答 自転車走行のルール、マナーの徹底が重要。小学生を対象に「自転車免許証」を交付する自転車安全教室などを実施している。

問 区は、自転車利用者への安全対策の目玉として、中学生を対象にスタントマンによる自転車交通事故を再現した指導を始めた。生徒の反応や先生の反響等その効果はどう。
答 事故の怖さを実感した等生徒の感想もあり、アンケートの結果、9割を超える教員



はなし俊郎 (自民)

教育基本条例は、戦前の教育の復活を狙うものではないか。戦前・戦後の教育理念の断絶をどう評価しているか。

問 教育基本条例は、戦前の教育の復活を狙うものではないか。戦前・戦後の教育理念の断絶をどう評価しているか。
答 条例は時代を超えた教育の普遍的な理念を明確にするものであり指摘はあたらぬ。日本国憲法の精神に則り制定された教育基本法は日本の繁栄の礎となったと考える。

問 国・都は外環道の来年度着工をめざしているが、環境問題など区民の反対の声は強い。区長は事業化決定の前に「着工は容認しない」と明確に意思表示すべき。
答 国・都の「対応の方針」とりまとめる過程で総合的に判断する。

から効果があると回答を得た。
問 区と交通安全の3警察署との協力体制や連携は。
答 交通安全キャンペーンを合同で実施し、自転車安全走行の指導を協力して行っている。

問 報酬を月額で支払う方法は違法。介護職場の人材不足解消。
奥山たえこ (社み)

問 行政委員である選挙管理委員等に対する報酬は、地方自治法上は勤務日数に応じての月額支払いを規定しており、勤務実態が常勤職員と異なる場合、条例で定めれば月額支給を可能としている。また、区長の附属機関の構成員は非常勤であるが、公益監察員は月額12万円。月額にした理由は。
答 緊急に対応せざるを得ない苦情等も想定され、日常的に拘束される面があること等を勘案した。

問 大津地裁で、月額制の支払いは違法だとの判決が出た。杉並区の条例改正は。
答 現在は考えていない。

問 グループホームの世話人の重労働勤務状況を把握しているか。定着率を高めるには。
答 一部に指摘の状況がある。運営指針の作成等を検討する。

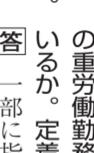
問 ガイドヘルパーの人数は、少ないか。
答 区内には希望される方が少ない。お申し込みは区議会議事局へ。

問 プレミアム付商品券の発行に併せて商店街活性化事業を行う。その具体的な内容は。
答 商店街が自主的に活性化に取り組み契機とした。具体的内容は、今後検討する。

問 東京都が公表した西武新宿線の鉄道連続立体交差事業の事業候補区間は、どのような意義を持つのか。
答 東京都が国に対して、新規着工準備採択の要望をする前の段階で、沿線住民の意見を聴きながらまちづくりの課題などを整理し、条件整備を行っていく期間である。

問 井荻地下歩道問題について、都の反応、区の対応、今後の取り組みについて伺う。
答 利用者のヒアリング調査では、利便性向上にエレベーターやエスカレーター設置を望む声が多かった。今後も引き続き粘り強く都と協議する。

問 中継所の今後の活用について民間の専門的な立場からアイデアを募る工夫は考えられないか。
答 定額給付金は生活者支援、家計への緊急支援であるので、差押えはその趣旨に合致しないと考えている。



奥山たえこ (社み)

商店街の活性化と井荻駅周辺の整備について

問 商店街の活性化と井荻駅周辺の整備について。
伊田としゆき (自民)

問 杉並区では、条例に何ら定めを置かず審査会や調査会等を設置する場合はある。だが、地方自治法によると、区が独自に「調査・審査、諮問又は調査のための機関」を設置するためには、これを条例で定める必要がある(第138条の4第3項)。なぜ、条例に定めを置かないのか。
答 区民の意見反映を目的として設置されるものである。条例によらず執行機関の権限で設置できると考える。

問 条例に設置根拠のない懇談会等の委員に対して多額の謝礼を支払うのは、報酬条例主義に反し、法的に問題がある。何を根拠に謝礼を支給しているのか。
答 提供された役割に対する支払いであるので問題ない。

問 定額給付金は差押え可能財産であるが、どうするのか。
答 税金などの滞納者に対し、区は滞納処分をしなければならぬ義務が課されている。



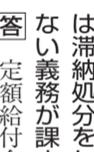
伊田としゆき (自民)

法的根拠なき「要綱行政」「審議会行政」「定額給付金」

問 杉並区では、条例に何ら定めを置かず審査会や調査会等を設置する場合はある。だが、地方自治法によると、区が独自に「調査・審査、諮問又は調査のための機関」を設置するためには、これを条例で定める必要がある(第138条の4第3項)。なぜ、条例に定めを置かないのか。
答 区民の意見反映を目的として設置されるものである。条例によらず執行機関の権限で設置できると考える。

問 条例に設置根拠のない懇談会等の委員に対して多額の謝礼を支払うのは、報酬条例主義に反し、法的に問題がある。何を根拠に謝礼を支給しているのか。
答 提供された役割に対する支払いであるので問題ない。

問 定額給付金は差押え可能財産であるが、どうするのか。
答 税金などの滞納者に対し、区は滞納処分をしなければならぬ義務が課されている。



堀部やすし (無)

広く民間の知恵も借りながら、活用策を見出していく。

会議録の発行について
 本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容は、区政資料室、区立図書館、地域区民センターで会議録をご覧ください。会議録は、区議会ホームページでもご覧いただけます。http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/

声・点字の区議会だより
 本紙を録音した「声の区議会だより」、または点字版「区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしています。区内在住の視覚障害1、2級の方と特に希望される方が対象ですので、お知らせください。お問い合わせは区議会議事局へ。

意見発表表

予算特別委員会の最終日(3月12日)に、各会派の代表から予算案に対する意見の発表がありました。その一部要旨をお知らせします。

区民の暮らしを守り、地域経済の活性化を図る緊急対策を

杉並区議会公明党



渡辺富士雄

予算特別委員会に付託をされた平成21年度杉並区一般会計予算案、同補正予算案第1号、各特別会計予算案並びに関連諸議案すべてについて賛成の立場から意見を述べる。

杉並区は、本年度末で減税補てん債の残高ゼロを達成し区債全体で246億円まで減少、基金の合計は本年度末で498億円まで積立てられる見込みだが、杉並区が取り組んで来た行財政改革の成果であると高く評価する。

予算編成における基本方針として、長期的展望に立ちつつ足元の危機に立ち向かうための「遠きを見すえ、今を固める」予算と位置づけた意義については、私どもも認識を同じくする。

杉並区の緊急融資をはじめとする緊急経済対策は、事業者にとつて十分な配慮といえるが、今後も景気回復の兆しが見えるまで継続した取り組みを要望する。

プレミアム商品券事業については、定額給付金と一体化させ消費による景気の下支えとしての取組を提案したが、地域経済の活性化には商店街だけではなく、商工会議所や産業界、地域自治会など一体となった取り組みが不可欠な徹底した周知活動を行うことを強く要望する。

きめ細やかな生活支援策では、高校生の奨学金の拡充、200名規模の緊急雇用は時宜になつた施策として大いに評価する。また、保育所待機児の問題は雇用問題などと

連動し深刻化しているが、認可保育園の増員、認証保育所の増設、保育室の開設、家庭福祉員の増員、さらには臨時の補正予算での追加対応など全力で取り組む姿勢は大いに評価する。

経済危機に挑戦し、前進また前進を図る予算

自由民主党杉並区議団



斉藤常男

平成21年度一般会計予算案及び各特別会計予算案等を分析・精査した結果、妥当と判断する。本予算は、

(1) 限られた財源、組織、人材など、持てる資源を戦略的かつ重点的に投下している。

(2) 各種基金や国・都の制度などを機敏かつ柔軟に活用し、財源確保に努めている。

(3) 計画を予算計上し、効率的な事業執行に努めている。

(4) 経済金融危機に伴う喫緊の課題に対応し、区が担うべき役割を果そうとしている。

(5) 将来の財政負担等を十分見極め、バランスのとれた均衡予算を組んでいる。

そこに浮かび上がってくる予算の全体像は、①堅実②安定③前進④挑戦の予算である。

①堅実な予算 起債を発行することなく経済危機に即応した施策を展開している。厳しい社会経済状況がいままで続くのか予断を許さない今日の状況にあり、慌てず、慎重に余力を残して手堅くいく意図が感じられる。

区民に「安心」を届ける区政運営を!

杉並区議員倶楽部



大熊昌巳

平成21年度一般会計予算案、各特別会計予算案、関連諸議案すべてに賛成する。

○区民に見えにくい安心 行政の内部努力から得られる安心については、新年度予算案を区債の発行を行わずに編成した事を区政の土台である安心の確保と高く評価する。

○区民の将来に向けた安心 減税自治体構想は杉並百年の計を形づける大変大事な構想。具体化に向けたスケジュールを早急に示し、議会と区民のコンセンサスを得ながら取り組むことを望む。

○区民に見えぬ安心 区内の消費拡大を望み発行されるプレミアム付商品券は総額11億円となり、区内業者と区民に期待を抱かせ、正に目に見える安心を与えることができる。今後は、区民が利用しやすいものとなるように、先進的な取り組みも視野に入れ、一層の制度整備と区民への周知を図るよう求める。

○区民に幅広い安心 少子・高齢化社会等を見据えてすべての区民の生活を支えるセーフティネットを張ることにより得られる安心。

今、「保育」が社会問題化しており、21年度の予算案に示された子育てに関する施策が注目されている。

我が会派は他4会派とともに、要望書を提出し、要望に対し、区は緊急に補正予算を編成し、積極的な対応を示した。子育て世代への安心感を醸成に大きく寄与するものであり高く評価する。

21年度予算案では高齢者ショートステイ専用施設の建設助成を行い、長い人生を過ごすお年寄りや家族に五つ星のサービスと安心を提供するものである。さらに、安心して生活を送るために24時間365日の急病医療情報センターの機能充実を図る施設などの対策は、不安な社会情勢の中、そこはかとない安心感を区民に提供するものであり、大いに評価する。

○区民の将来に向けた安心 教育への投資は、将来の日本や杉並の安心のために欠かすことのできないもの。大黒柱となる「教育基本条例」を据えようとする区への考えを理解する。

また、社会変革の中でユニティー崩壊は学校現場にも押し寄せている。教師と子供達の関係が今まで以上に近くなり、コミュニケーションが取りやすくなる30人程度学級の本格実施により、この波を食い止め、より質の高いきめ細やかな教育環境の実現に期待する。

特色ある街づくりに向けて、高円寺駅周辺整備事業や京王線、西武線の鉄道連続立体交差事業の実現に向けて調査費等が盛り込まれており、区民の期待に応える事業を具体化されたことは高く評価する。

社会の疲弊感が増す中、区長は、今こそ区民に助け合い、支えあいの共感の輪を広げるときと訴え、「骨髄バンクドナー登録」を提唱した。

区民の善意が命を救う。登録に訪れる区民の姿こそが疲弊した社会を救う目に見える安心であると思う。

また、高齢化社会に対応する

また、高齢化社会に対応する

議 会 日 誌	日	議 案
△1月▽	23日	災害対策特別委員会
△2月▽	27日	区民生活委員会
	29日	道路交通対策特別委員会
	30日	清掃・リサイクル対策特別委員会
△3月▽	6日	議会運営委員会
	13日	議会運営委員会
	16日	災害対策特別委員会
	18日	議会
	19日	区民生活委員会
	20日	保健福祉委員会
	23日	都市環境委員会
	24日	文教委員会
	25日	総務財政委員会
	26日	災害対策特別委員会
	27日	清掃・リサイクル対策特別委員会
	27日	道路交通対策特別委員会
	27日	医療問題調査特別委員会
	2日	議会
	9日	予算特別委員会
	11日	議会運営委員会
	12日	予算特別委員会
	13日	議会運営委員会
	16日	災害対策特別委員会
	24日	総務財政委員会



厳しい状況を乗り越え、未来に希望を持てる区政運営を！

民主党杉並区議団



安斉あきら

民主党杉並区議団を代表して、平成21年度杉並区一般会計予算及び各特別会計予算並びに関連議案について、賛成の立場から意見を述べる。

今年度は「杉並百年の計」の一つとして、減税自治体構想の具体化が図られる。単年度の使い切り予算からの脱却、次世代への健全財政の継承、災害時リスクへの備えなど、強固な財政のダムを築く事により、柔軟で健全な自治体経営の礎になると考える。具体化に向け更なる検討を求め、プレミアム付商品券について、区が1億円を負担する従来の大型事業であり、この機にあわせ商品券を活用し、商店街活性化に繋げる方策である。真に効果が期待できる施策となるよう、事業実施に向け更なる検討を求め、若者向け就労支援策の充実が示されたが、全ての就労世代に対し、ハローワークや東京都労働相談情報センターと連携した就労相談や支援策の検討実施を求め、

「(仮称)長寿応援ポイント制度」創設については、高齢者が生涯現役として、いきいきと暮らすことが出来るよう、自らの「健康と長寿」お互いの「支えあい」にも貢献できる新たな仕組みづくりとして期待する。また、本制度の「支えあい精神」は地域の協働を育む観点からも有効であり、地域力の再生や絆を取り戻すための施策となるよう制度の実施に向けた検討を求め、



原口昭人

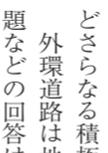
百年に一度といわれる経済危機の中、共産党は緊急対応を申入れた。区長の姿勢は広がる区民生活の苦難軽減には乏しいものであった。緊急融資の全事業者への拡充、プレミアム付商品券の実施、公共事業の前倒しで雇用の拡大と地域経済の活性化を求める。

認可保育園入所希望が激増した。これまで区は待機児童解消に消極的な姿勢だった。今回の緊急対応は一定程度評価するが入所希望者激増は予測できた。共産党は認可保育所等含む予算の編成替えを提案。ホームレスの生活保護申請に区は自立支援制度を画一的に当てはめ、緊急一時保護センターに収容した。これは、国や都の見解に反するもの。国民健康保険料引き上げが提案された。経済悪化で保険料を払えない区民が急増している中、資格証になった区民もいる。保険料軽減を図れ。

「かつて無い困難から、かつて無い飛躍が生まれる。大きな波を今までの発想にとらわれる事なく対応する。知恵はすぐ出てこない。まず汗をかいて考え、チャレンジする事が大切である。」と述べている。厳しい時代だからこそ、一致団結をし、困難に立ち向かう姿勢は非常に大事だと考える。

世界不況の今、区民の暮らし・営業を守る緊急対策拡充を

日本共産党杉並区議団



岩田いくま

さらなる積極的施策を図れ。外環道路は地下水、交通問題などの回答は極めて不十分だ。このままでは工事着工は許されない。環境破壊、無駄な道路造りは中止するよう国・都に求めよ。公園は災害時避難場所など極めて重要だ。杉並区は一人平均1.8㎡だ。東京都平均5㎡確保の計画的目標を作れ。平成11年「30人学級の早期実現を求める」陳情を全会派一致で議決し意見書を提出した。全国小中学校での8、9割近くが、少人数学級の実現をめざしている。

区独自でも、中学校3年まで30人程度学級を実現することを求める。普通教室へのクーラー設置は区内全体で12校になる。一歩前進だ。図書館、学校の司書のさらなる充実を求める。就学援助についても不況の折、義務教育でありながら、教育費の父母負担増は許せない。

憲法と教育基本法の精神にたち、経済的理由で学ぶ機会が失われないよう区は国に要望せよと求めたが区の姿勢は許せない。区の予算では、奨学金制度が拡充されることになった。しかし、返済の減額・免除はない。所得に応じた減免制度の実施を強く求める。核兵器廃絶を訴える世界平和市長会議への参加加盟を求める。平和宣言都市にふさわしい活動を求める。緊急経済対策には不十分であり、21年度杉並区一般会計予算、国民健康保険事業会計予算、介護保険事業会計予算等に反対する。

役所とは区民が人生を豊かにするヒントを探しに来る場所

区政杉並クラブ



斎藤たかし

持つて対応いただきたい。また、区民の安心の支えとなるものは、区政の長期的展望が見えるかどうかにもかかる。保育や介護・医療に対する社会保障制度をどのように維持していくのか、長期的展望を既存の常識に捉われず示していくことが肝要である。こうしたことは、地球環境問題に対してもあてはまる。

基礎自治体レベルで出来ることには限りがあるが、例えば電気自動車にかかる軽自動車税を全額免除する等象徴的な施策を打ち出すことは、自治体としての理念・姿勢を明らかにするという点で、歳入の減少を大きく上回る効果を得ることが出来る。早急に実現されるよう要望するとともに、目指すべき自治体像を実現するために、しっかりとした理念に基づく制度設計をするだけでなく、いかなるメッセージを発信するかについても、今後一層の工夫を凝らしていただくよう要望する。

「決断」とは「決める」ことと「断つ」ことだが、どうしても「断つ」ことがなござりにされる傾向があるように感じる。民主主義社会において、今あるものを「断つ」ことには非常に困難を伴うが、それが未来の区民のために必要なことであれば、躊躇することは許されない。こうした視点も

「将来を見据えた福祉施策へ。量と質の充実を！」

社会民主党・みどり



すぐる奈緒

1 減税自治体構想 将来起こりうる災害対策のための予備費として積み立てることは、一定額は必要と考

2 福祉 高齢者施策では、今回の予算は評価するが、高齢者の日中独居やデイサービス、通所訓練では不足の感があり、更なる取組みが必要と考える。杉並区独自の障害者施策については、補助や助成を上乗せするべき。杉並区介護従事者処遇改善臨時特例基金条例は基金の設置と時限的な措置ではあるが、福祉の現場で働く人たちの待遇改善は必要。将来にわたって福祉の現場で働けることが、ひいては持続可能な社会福祉制度を支えることになる。保育施策では、地域住民が自分の人生を豊かにするヒントを探しにくる場所」と定義している。確かに、役所というのは誰もが、出生に始まり進学、就職、結婚、転居、福祉の相談など、人生の節目ふしめには必ず訪れる場所。つまり、役所が預かる書類には、区民一人ひとりのライフイベントが刻まれている。各区民の人生の節目に携わっていることに想いを馳せ、誇りをもって今後とも対応いただきたい。

3 教育 中学校の部活動費が大幅に不足している。また、顧問教員の不足により、廃部や休部となる部活動が増えている。その中で全校にレスキュー隊部の設置を予定しているが、成果の検証もなく、生徒からの希望の声もない中、各校に潤沢な予算が組まれていることに大変疑問を感じる。まずは実態を調査し、生徒の声を聞くべき。

4 環境 低炭素社会へ向けて再生可能エネルギーの活用が今後重要になる。太陽光パネルの設置助成のさらなる拡充、緑化対策に努めていただきたい。生活保護受給者は急増している。生活保護法に沿った平等な運営を心掛けてほしい。今後、就労支援に力を入れることが重要と考えるが、強制にならぬよう努めるべきである。さらに、無年金の方が将来的には年金に加入できるように、社会保険事務所と連携をとり、免除制度周知に努めるべき。

5 議会費 議員の健康診断については条例に根拠がない。違法であり改善を求める。

審議した議案等の概要

条例制定

介護従事者処遇改善臨時特例基金条例

介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置する必要があるため制定する。
(平成21年3月13日施行)

まちづくり景観審議会条例

まちづくり景観審議会を設置する等の必要があるため制定する。
(一部の規定を除き、平成21年4月1日施行)

条例改正

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

職員及び幼稚園教育職員の正規の勤務時間の改定に伴い、交替制等勤務職員の育児短時間勤務の勤務形態を改める必要があるため改正する。
(平成21年4月1日施行)

事務手数料条例の一部改正

薬事法の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図る必要があるため改正する。
(平成21年6月1日施行)

知的障害者援護施設条例の一部改正

あけぼの作業所を民営化することに伴い、廃止する等の必要があるため改正する。
(平成21年4月1日施行)

身体障害者通所施設条例の一部改正

なでしこ生活園を民営化することに伴い、廃止する必要があるため改正する。

(平成21年7月1日施行)

保健医療センター条例の一部改正

生活習慣改善の指導に係る事業及び精神障害者の授産の場としての機能を廃止する等の必要があるため改正する。
(平成21年4月1日施行)

ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正

児童福祉法の一部が改正されたことに伴い、養育者の範囲を改める等の必要があるため改正する。
(平成21年4月1日施行)

まちづくり条例の一部改正

地区指定型まちづくり協議会等の認定、まちづくり構想の提案並びに大規模土地取引行為及び大規模開発事業の届出等の手続に関する事項を定める等の必要があるため改正する。
(一部の規定を除き、平成21年4月1日施行)

区営住宅条例の一部改正

定期使用許可制度を創設する必要があるため改正する。
(平成21年4月1日施行)

自転車駐車場条例の一部改正

自転車駐車場を民営化すること等に伴い、同駐車場二箇所を廃止する必要があるため改正する。
(一部の規定を除き、平成21年4月1日施行)

廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正

資源物の収集又は運搬の禁止

行政財産使用料条例の一部改正

ゆうゆう大宮前館等の集会所の使用料を改定する等の必要があるため改正する。
(平成21年4月1日施行)

止命令及び禁止命令に違反した場合の罰則等を定める必要があるため改正する。
(平成21年5月1日施行)

職員定数条例の一部改正

職員の定数を改める必要があるため改正する。
(平成21年4月1日施行)

特別区税条例の一部を改正する条例の一部改正

寄附金税額控除の対象を拡大する等の必要があるため改正する。
(平成21年3月13日施行)

国民健康保険条例の一部改正

保険料率を改定する等の必要があるため改正する。
(一部の規定を除き、平成21年4月1日施行)

事務手数料条例の一部を改正する条例の一部改正

地域生活支援手数料を減額する経過措置を延長する必要があるため改正する。
(平成21年4月1日施行)

介護保険条例の一部改正

保険料率を改定する等の必要があるため改正する。
(平成21年4月1日施行)

介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金条例の一部改正

介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金の額を減額する等の必要があるため改正する。
(一部の規定を除き、平成21年4月1日施行)

20年度補正予算

一般会計補正予算(第四号)

介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金の額を減額する等の必要があるため改正する。
(一部の規定を除き、平成21年4月1日施行)

公園条例の一部改正

角川庭園茶室及び詩歌室の使用料を定める必要があるため改正する。
(規則で定める日施行)

幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正

幼稚園教育職員の義務教育等教員特別手当を引き下げる必要があるため改正する。
(平成21年4月1日施行)

学校教育職員の給与に関する条例の一部改正

給料表の一本化及び主任教諭の設置に伴う職務の級の新設に伴い、学校教育職員の給料表を設ける等の必要があるため改正する。
(平成21年4月1日施行)

予算

21年度予算

各会計の予算規模を次のとおりとする。

①一般会計予算
一千四百二十七億一千二百百万円

②国民健康保険事業会計予算
五百十五億六千七百九十九万五千円

③老人保健医療会計予算
一億四千九百八十五万八千円

④介護保険事業会計予算
二百八十億五千五百八十四万七千円

⑤後期高齢者医療事業会計予算
百三億七千六百六十九千九百円

20年度補正予算

一般会計補正予算(第四号)

六十六億五千二百四万三千円の増額。予算総額一千六百六十三億六千四百三十六万七千円。

②国民健康保険事業会計補正予算(第一号)

二十二億一千七百八十九万九千円の減額。予算総額四百九十四億四千七百三十七万六千円。

③老人保健医療会計補正予算(第一号)

五億九千三百四十八万四千円の減額。予算総額三十八億八千九百八十八万五千円。

④介護保険事業会計補正予算(第一号)

十八億五千七百五十三万三千円の減額。予算総額二百七十九億一千四百六十六万六千円。

⑤後期高齢者医療事業会計補正予算(第一号)

一億八千万円の減額。予算総額九十八億四千四百四十二万一千円。

21年度一般会計補正予算(第一号)

保育園待機児の早期解消や利用者負担軽減とDV被害者に対する福祉的給付のため。三億一千八百六十四万円の増額。予算総額一千四百三十億三千六十四万四千円。

人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴う候補者として林伸子(はやし のぶこ)氏の推薦に同意。

高円寺北保育園の指定管理者の指定

高円寺北保育園の指定管理者を次のとおり選定する。
・名称及び所在地 コンビウイズ株式会社 台東区元浅草2-6-7
・期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日

荻窪北保育園の指定管理者の指定

指定管理者を次のとおり選定する。
・名称及び所在地 社会福祉法人和光会 杉並区阿佐谷北3-36-20
・期間 平成21年4月1日から平成24年3月31日

専決処分の報告及び承認

①「高円寺南保育園外一施設改築及び防災関連施設建築工事」の契約金額を九百二十八万五千五百五十円増額し、五億一千三百二十八万五千五百五十円とした報告を聴取。

②財物損壊事故で相手方と合意に達し、六十六万一千五百円を特別区自治体総合賠償責任保険に請求手続きするとした報告を承認。

③職員の公務中の交通事故について相手方と合意に達し、賠償金額を百二十一万八千三百七十八円とした報告を承認。

④その他法律上の義務に属する損害賠償額合計十一件、百三十六万二千二百二十七円とした報告を聴取。

⑤「荻窪小学校移転改築工事」の契約金額を二千七百六十六万四千三百五十円増額し、十七億三千九百六十六万四千三百五十円とした報告を聴取。

【取り下げ承認】

☆離婚後の親子の面会交流の法制化と支援を求める意見書提出に関する陳情(20陳情第17号)

☆体育施設利用料金及び利用制度改定に関する陳情(20陳情第7号)

区議会情報公開の運用状況

杉並区議会情報公開条例第22条に基づき、平成20年1月から12月の運用状況をお知らせします。
情報公開請求件数 7 件

決定状況	件数	決定日	請求内容
公開	6件	平成20年5月27日	政務調査費の領収書
		平成20年5月27日	政務調査費の交通費記録簿
		平成20年6月4日	平成19年度の議員及び事務局職員に関する旅費の支出について分かる文書
		平成20年10月21日	決算特別委員会における議員発言とその対応
		平成20年10月23日	平成19年度の政務調査費の支出に関する講演会及びセミナーへの出席料の領収書
一部公開	0件	平成20年11月5日	政務調査費の領収書
非公開	1件	平成20年8月5日	平成18年度政務調査費に関する視察参加者名、日程及び視察報告書

インターネット録画中継

より開かれた区議会を目指し、議会の活性化を図るため、平成20年第1回定例会から本会議のインターネット中継を開始しました。

速報版は会議終了から概ね24時間後(土曜日・日曜日・祝日を除く)にご覧いただけます。

また、概ね1週間後には、質問者ごとに配信いたします。

杉並区議会のホームページ「議会中継」ボタンからご覧ください。
<http://www.gikai.city.su>
<http://www.ginami.tokyo.jp/>

区議会を傍聴しましょう!

本会議や委員会は、定員の範囲内でどなたでも傍聴できます。ご希望の方は、希望日当日、区役所中棟3階の区議会事務局でお申し込みください。(手話通訳をご希望の方は、希望日の4日前までにお申し込みください)

お知らせ

◇住所変更
すぐろ奈緒議員(社み)
高円寺北2-40-8-202
吉田あい議員(自民)
井草1-50-8-310井草住宅